

令和7年度

岡山県西部衛生施設組合予算書

令和7年度岡山県西部衛生施設組合予算

令和7年度岡山県西部衛生施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,200,040千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000千円と定める。

令和7年2月13日提出

岡山県西部衛生施設組合

管理者 笠岡市長 栗尾典子

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		8,217,970
	2 負担金	8,217,970
2 使用料及び手数料		28,810
	1 使用料	28,810
3 国庫支出金		2,947,088
	2 国庫補助金	2,947,088
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰越金		10
	1 繰越金	10
7 諸収入		6,161
	1 預金利子	10
	2 雑入	6,151
歳入合計		11,200,040

